

「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第3号

発行日：令和5年4月13日
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第3回検討部会
日時：令和5年2月22日（水）
10時00分から
会場：日限山中学校 図書室



はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。2月22日（水）に第3回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第3回検討部会の決定事項など

- ・ 第2回検討部会での意見・質問等に対する説明を事務局から行いました。
- ・ 第4回検討部会では、引き続き、南舞岡小学校の学校規模適正化に向けた具体的な対応を検討することになりました。

1 実際に学校規模適正化を経験した児童、保護者、地域の声

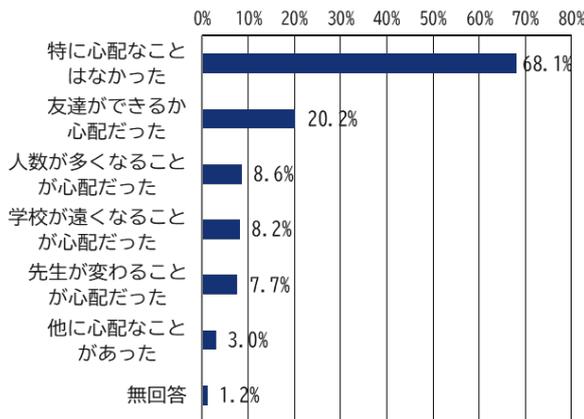
(1) 学校統合にかかる意識調査結果（平成24年度実施）

学校統合を経験した児童と保護者にアンケート調査を実施し、学校規模の適正化による効果検証を行いましたので、抜粋して紹介します。

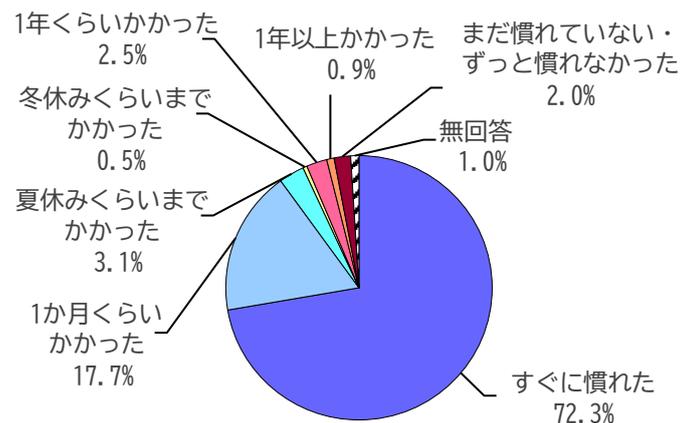
対象校：野庭すずかけ小学校（H20 統合）、瀬谷さくら小学校（H22 統合）、四季の森小学校（H23 統合）
対象者：学校統合を経験したと想定される児童（在校生・卒業生）、保護者
対象人数：児童（在校生・卒業生）1,044名、保護者延べ1,044名

ア 児童

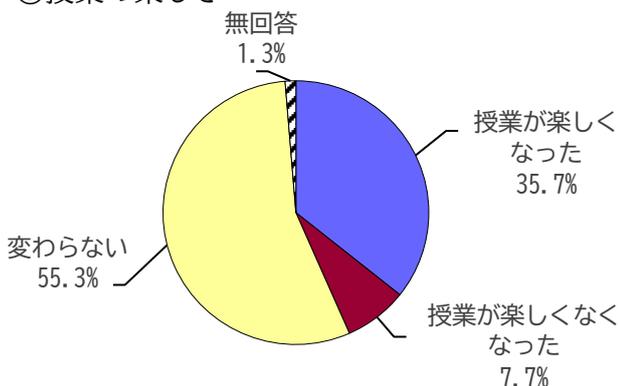
① 統合前に心配だったこと



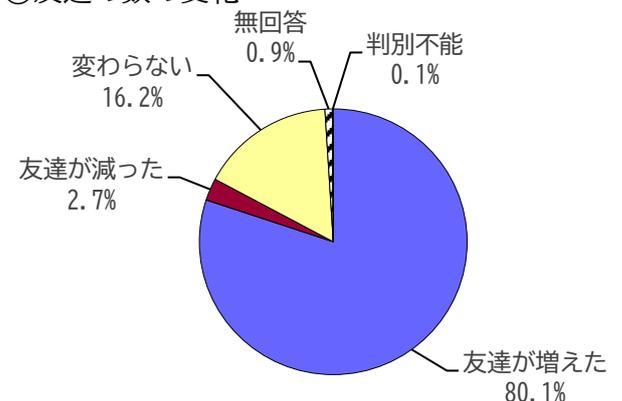
② 統合後の学校に慣れるまで



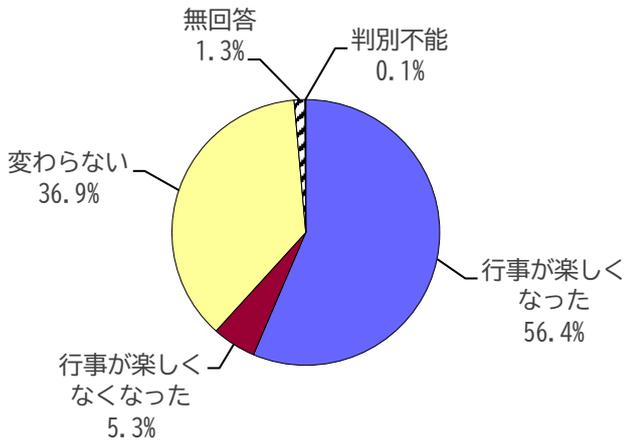
③ 授業の楽しさ



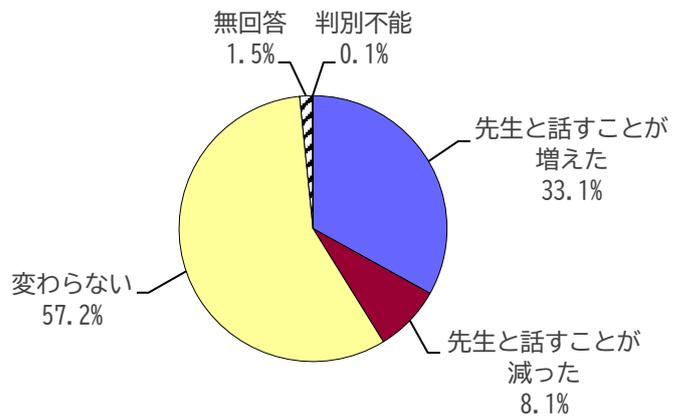
④ 友達の数の変化



⑤行事の楽しさ

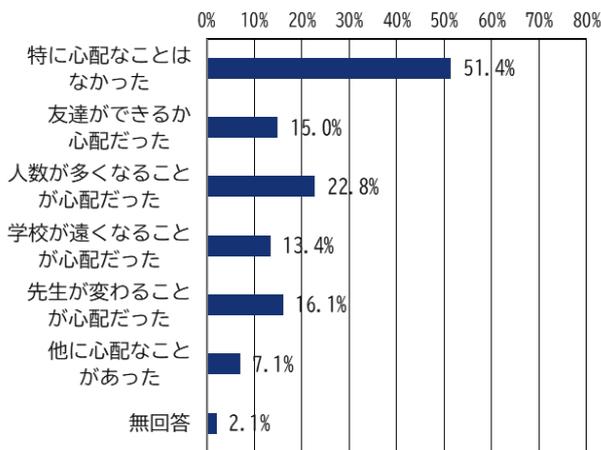


⑥先生と話す頻度

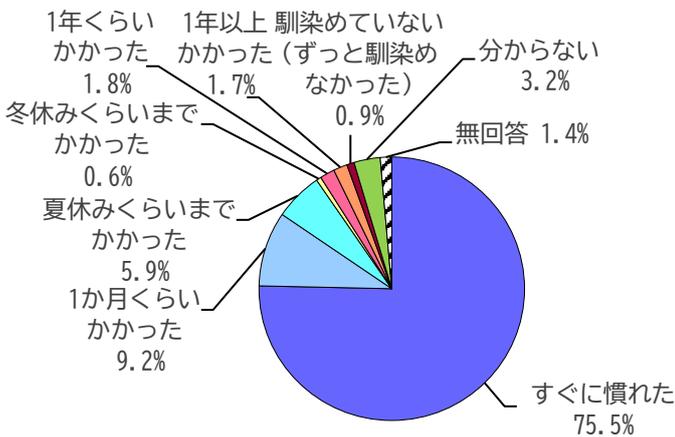


イ 保護者

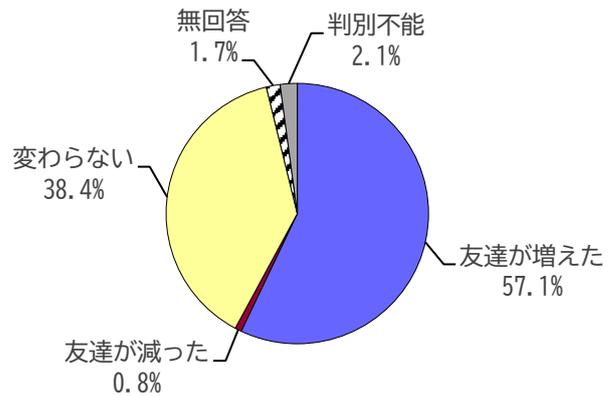
①統合前に心配だったこと



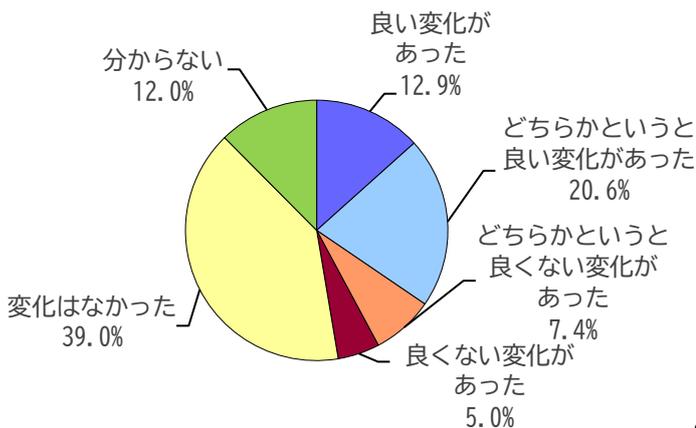
②統合後の学校に子どもが慣れるまで



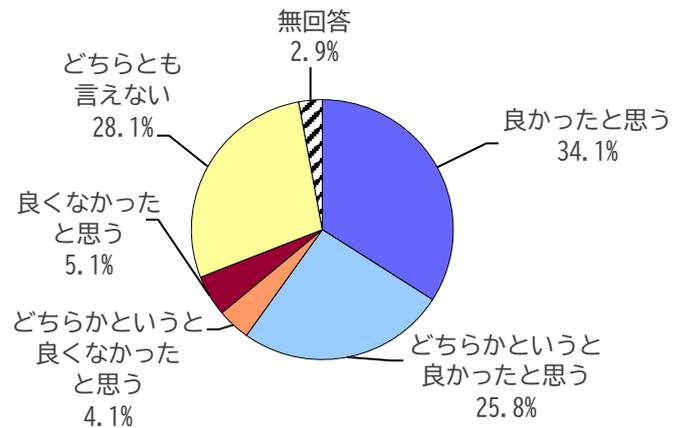
③(お子さまの)友達の数の変化



④学校行事の様子の変化



⑤統合してよかったか



(2)直近で開校した統合校の児童、保護者、地域の声

令和3年4月に旧池上小学校と旧菅田小学校が統合して菅田の丘小学校が開校しました。菅田の丘小学校の皆様にご協力いただき、統合前後の様子や気持ちについて聞き取り調査を行いました。

児童からの意見	<ul style="list-style-type: none">◆統合前後の変化<ul style="list-style-type: none">・ 全体的に友達が増えて楽しい。・ 学校が、全体的に活気が増えてにぎやかになった。・ これまで1クラスでクラス替えがなかったが、3クラスに増えたことが良かった。・ 人数が増えて授業がにぎやかになった。◆統合校に慣れるまでの時間<ul style="list-style-type: none">・ 最初はそれぞれの学校ごとにグループになっていて、グループ同士の壁があった。・ 幼稚園で一緒だった友達と再会できたため、すぐに馴染んだ。・ 中休みの時間にゲームに誘ったりして遊ぶうちに仲良くなって、いつの間にか馴染んだ。・ 通学路が変わって、最初は不安だった。◆統合校の未来像<ul style="list-style-type: none">・ 皆が健康で楽しめる学校にしたい。・ 学年を問わず楽しめる学校にしたい。・ 地域との関わりが深い学校にしたい。◆統合したことに対する感想<ul style="list-style-type: none">・ 統合前はもう少し仲間が欲しいと思っていたので、一緒になって仲間が増えたことが嬉しかった。
保護者からの意見	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもが新しい学校に慣れるまで、それほど時間はかかっていなかったと感じた。また、遊び方なども特に変化はなかった。・ 運動会では、学年ごとの種目ができたことや、学年全体で一体となったダンスなどのパフォーマンスが行えたことなど、これまでなかったスケールの大きさに感動した。・ 新しいPTA組織を立ち上げるにあたっては、この先の統合校の活動を見据えて、最適な体制を取るために、統合校開校時にすぐに立ち上げるのではなく、準備に時間をかけた。・ 地域の見守り隊も、両校の地域が一つになって積極的に動いていただいている。・ 学校統合するにあたって通学路の心配があったが、学校が始まるまでに通学訓練などが行われたことで、懸念事項を整理することができた。
地域からの意見	<ul style="list-style-type: none">・ 通学路は新校舎になっても同じなので、今後の通学安全対策を考えていきたい。・ 統合が子どもたちの生活に影を落としているのではないかと懸念していたが、全く感じられなくて安心した。

【参考1】令和4年度に実施した、統合の前後を知る学校長への聞き取り調査結果(旧笹山小学校、旧菅田小学校等)

	統合前の様子	統合後の様子
児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係ができあがってしまい、子ども達は本来であればしなくても良い我慢を子どもなりにしている。 ・同学年集団の形成ができない分、異学年集団での活動が多いので、上級生の面倒見が良くなる。 ・人数が少ない分、子ども達も学校運営のために一人で何役も担う必要があり、積極的な子が多かった。 ・少人数になると集団で学習するなかで、多様性を学べる機会を得にくい。 ・小規模の集団で生活しているため、中学校や高校に進学した際に、大規模な集団の中で自主性を出すことに苦労している印象が受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合前はこのままが良いと言っていたが、統合後は友達が増えたと喜んでいたりも多かった。 ・遠足などの行事を学年ごとで行うことができた。 ・高学年ほど統合に戸惑いがあった。心理的負担もあったと思う。 ・特に低学年は友達が増えたことを喜ぶ子どもが多かった。 ・同学年の様々な人と関わることで、切磋琢磨し、多様性がより広がる。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・転入学手続きや行事の準備など、一人で複数の学校運営に関する業務を担う必要があり、負担になっている。 ・学年の運営を一人で担うため、多様な考えを持った教職員間において、議論を深めて運営を行うことができる組織を作りにくい。 ・質の高い教育を提供するために他校で実施される研究授業などの研修に参加する時間が取りにくい。 ・本来であれば経験を積んでから担うことの多い学年主任などの業務も、若手教員が一人で担わなければならない、運営に苦慮していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人数が増えたことで、転入学手続きや行事の準備などの学校運営に関する業務を複数人で担当することができ、その分を授業の準備に費やすことができるようになった。 ・統合初期は、統合前の学校での指導方法の擦り合わせがうまくいかずに、教職員同士のまとまりに欠けていた。 ・他校で実施される研究授業などの研修に参加しやすくなり、能力向上に時間を費やすことができる。 ・同一学年内に若手、中堅、ベテランをバランスよく配置することができ、安定した学年運営が行えるほか、若手の育成も行うことができる。
保護者 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が少なく、役員を何度も担う必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が増えたことで、負担が少なくなった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・開校当初は両校の良いところだけを持ち寄っている、全市のなかで一番良い学校を作ることができるチャンスと捉えている。 ・統合校の開校まで、1～2年しか準備期間が無かったが、もう少し準備期間があった方が良かった。 	

【参考2】平成29年度に実施した、統合の前後を知る学校長への聞き取り調査結果

- ・学校統合については児童生徒にとってメリットが多くあり、健全育成に大いに役立つと考えている。通学距離や時間、安全等を踏まえた上で、適正規模の学校に向けた統合を推進するべきだと考えている。
- ・児童だけでなく、検討時には統合に反対していた保護者からも、統合してよかったという声があがっており、大変ではあったがやりがいを感じた。
- ・学校統合による環境の変化について、一番柔軟なのは子ども達だ。大人の方が気持ちを切り替えるのに苦労している。
- ・学校統合の効果について、数字で表すことは難しいだろう。子ども達の笑顔や楽しそうに過ごしている姿について話すことはできるが、数値化できないことばかりだ。

2 第2回検討部会での意見・質問等に対する事務局からの説明 (☆：意見・質問等 →事務局からの説明)

<小規模校の特徴に関すること>

☆1 別々の小学校の児童が中学校で一緒になることで、新たな人間関係構築の機会となっている。もし統合して1小1中の学区になると、9年間同じ顔ぶれとなり、多様な個性に触れ合える機会に恵まれにくくなったり、人間関係の固定化につながったりするのではないか。

⇒ 別々の小学校から同じ中学校に進学することも、新たな人間関係を構築する一つの機会であると考えています。一方、小規模校で学年単学級の場合、小学校6年間の間はクラス替えを経験することができないため、新たな人間関係を構築する機会に恵まれにくく、その機会は中学校の3年間のみとなります。

学校規模を適正化した場合、毎年クラス替えが可能となり、人間関係を構築する機会や多様な個性と触れ合える機会をより多く得ることができます。また、教職員数も増えるため、児童同士だけでなく、先生との新たな出会いの機会も増えます。加えて、学年を超えた交流も広がり、例えば、一緒に中学校生活を送ることのない3学年以上離れた両校の児童同士が小学校で交流できる機会が生まれることとなります。このようなことから、学校規模を適正化することで、子ども達にとってより良い教育環境を整備することができると考えています。

☆2 小規模校は児童数が少ないため、リーダーになる機会が増え、様々な貴重な経験を積むことができる。適正規模校以上では児童数が多いため、そのような機会に恵まれるチャンスが減少してしまうのではないか。

⇒ 適正規模校においても、リーダーや様々な役割を担って一人ひとりが活躍する機会は多くあり、多様なものの見方や考え方の中で個性を伸ばすことができると考えています。

☆3 小規模校は、教職員の配置や補助金の配当の面でどのような課題があるのか。

⇒ <教職員の配置について>

教職員の配置については、学校規模に関わらず学級数を基本として行われています。

ただ、小規模校では、「一人の教員が担当する事務作業や学校行事に関わる負担が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける」「習熟度別指導などの一人ひとりに応じた学習の展開が困難となる」「同じ学年の中で相談できる相手がおらず、学級間で相談や連携をすることができない」といった課題があります。

<コロナ対策による配当について>

コロナ対策による学校への予算配当については、国の実施要領に基づいて、学校毎の児童数により金額を決定し、一定額を配当しています。

☆4 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)に記載されている小規模校の課題は、学校現場の声を反映しているのか。現場の声を聞いたうえで、基本方針を再検討するべきだ。

⇒ 学校現場の状況については、教育委員会の指導主事が、小規模校を含めて様々な規模の学校を訪問して確認を行っており、基本方針に反映させています。現行の基本方針については、学識経験者や保護者代表、地域代表、学校関係者等からなる教育委員会の附属機関である「横浜市学校規模適正化等検討委員会」において延べ6回にわたって審議が行われました。さらに、市民の皆様からの意見募集を実施し、寄せられたご意見も踏まえ、平成30年に改訂しました。

☆5 南舞岡小学校は、この立地だからこそできる舞岡公園を利用した教育環境がある。横浜市の教育の中でも貴重な財産である。

⇒ 舞岡公園を活用し、自然と密着した教育活動が行われていることは素晴らしい取組であると考えています。校外活動については、地域や保護者の皆様のご協力や教職員の人手が必要であることから、学校規模適正化を推進することで、より魅力的な取組ができると考えています。

☆6 基本方針の実現には地域や保護者の協力が不可欠だが、それを「負担」と捉えるのか、教育に必要な「協力」と捉えるのかで、市と文部科学省とで齟齬（そご）があると感じる。教育委員会としては今回の小規模校対策との兼ね合いについてどのように考えているのか。

⇒ P T A 役員が減少するために、役員が固定化しやすいことや学校行事などの面で、保護者の負担が大きくなるというのは、過去の検討部会や学校長などへの聞き取りなどによる参考意見としていただいたものです。

☆7 他の自治体では小規模でもしっかり学校教育を行っている学校もある。規模適正化は行政の都合だ。

⇒ 過疎化や地理上の問題などにより、学校規模の適正化を実施することができない市町村があることは認識しています。一方、本市は376万人以上の人口を有する日本最大の基礎自治体として、多くの学校を整備しています。そのような環境を基に、学校規模適正化の方策により、子ども達の教育環境の向上に取り組んでいます。

<個別支援学級に関すること>

☆8 学校規模に個別支援学級数を含めるべきだ。南舞岡小学校では、個別支援学級の児童も一般学級と同じ教材で、同じ内容を学習していて、クラスの一員として学校生活を送っている。また、個別支援学級の児童数は年々増加しているのに、学校規模に含めないのはおかしいのではないか。

⇒ 個別支援学級は、障害（※）による学習上又は生活上の困難を克服するために設置された学級です。授業内容、授業時間数については、障害種別のクラスでの学校生活を基本とし、それぞれの子ども達の教育的ニーズ（伸ばしたい力、将来像等）を踏まえて、学校規模に関わらず、一人ひとりに応じた環境を整えています。

一方、一般学級が学年単学級の場合には、「クラス替えを行うことができず、児童同士の間関係が固定化しやすい」「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」「クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」といった、様々な課題があります。そのため、基本方針に定められている適正な学校規模の考え方を見直す予定はありません。

（※本市では、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の個別支援学級を設置）

<学校規模に関すること>

☆9 小学校における1学級あたりの人数は、コロナの前後で異なっている。現行の基本方針は、平成30年度に改訂されたものであり、コロナ禍の現状と合っていないので、見直すべきだ。

⇒ 令和3年4月に法律が改正され、小学校では40人学級から段階的な35人学級の導入が始まりました。35人学級の導入は、「1学級あたりの人数を何名とするのか」という学級規模の視点で検討が進められました。一方、学校規模については「1学校あたりの学級数」を基準に定められており、現在においても、国が示す望ましい学級数の考え方に変更はありません。35人学級が導入されてもなお、小規模校の状態が解消されない学校については、クラス替えができない学年が生じ、人間関係などに問題が生じた場合には解決が困難になる等の課題は解消されないため、学校規模の適正化を推進する必要があると考えています。

新型コロナウイルス感染症対策については、学校規模の適正化方策とは別の問題であると考えており、基本方針に定められている適正な学校規模の考え方を見直す予定はありません。なお、学校規模に関わらず各学校において安全・安心に学校生活を送れるよう感染症対策を実施しています。

☆10 すべての学校を適正規模校とする必要があるのか。

⇒ 本市では、原則、住民登録している住所地により通学区域を定め、指定された学校に通学することとなっています。各学校や地域の状況を考慮しつつ、適正な学校規模での教育環境を等しく提供できるよう、学校規模の適正化を推進しています。

☆11 横浜市における適正な学校規模の基準は、なぜ国の基準よりも広いのか。

⇒ 国の基準では、12～18 学級が標準とされていますが、「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的な運用となっています。本市では、教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的な使用などから総合的に判断し、12～24 学級を適正規模としています。

<通学区域の弾力化に関すること>

☆12 近隣小学校の数値も分からないと判断できない。隣接していない小学校を含めて、通学区域調整の範囲を広げれば、全てが適正規模校となるのではないか。

☆13 東戸塚小学校（東戸塚駅前の大規模マンション）の児童がスクールバスで日限山小学校または南舞岡小学校に通えるようにすれば良いのではないか。

☆14 通学区域の弾力化の手段については「特別調整通学区域制度」「指定地区外就学許可制度」「通学区域特認校制度」「学校選択制」の4つが示されている。通学区域を変更する以外の方法で、両校を残す方向性で検討してほしい。

⇒ 検討部会において、基本方針に基づき小規模校の課題が解決するよう、あらゆる角度から検討していただき、子ども達の教育環境をより良くしていくことが重要だと考えています。

なお、南舞岡小学校と通学区域が隣接していない地域からの通学は、「地域コミュニティ」や「中学校の通学区域」などの関係から総合的に考慮すると困難です。

☆15 検討にあたっては「通学路の安全性」をしっかりと確認してほしい。

⇒ 「通学安全に関すること」についても、検討部会における調査審議事項となっていますので、部会委員の皆様にご確認いただきながら、通学安全対策を図っていきます。

☆16 学区を越えて通学しても良いとか、舞岡で勉強したいという人に、ある種の自由度を与えても良いと思うので、教育委員会でも考えてほしい。

⇒ 本市では、原則、住民登録している住所地により通学区域を定め、指定された学校に通学することとなっています。この例外として、「通学区域特認校制度」というものがあり、保護者の方が通学区域特認校の特色の中で児童を学ばせたいと希望し、通学状況等を申請や面談により学校が確認したうえで、通学区域外からの就学を認めるものです。制度創設時と比較して指定校数や申請者数ともに減少しており、現在、本市で通学区域特認校は横浜市立義務教育学校のみに適用される制度となっています。通学区域特認校制度のニーズが低下している状況であり、本制度により学校規模適正化を図ることは困難です。

【通学区域特認校制度のニーズ低下の要因】

- ・通学安全を確保するため（市内全域が対象のため、遠距離通学となる可能性が高い）
- ・震災時の安心のため（自宅近くの学校に通わせたいという保護者の意識の変化）
- ・地域と学校との関係が希薄化することを避けるため

<児童数・学級数の今後の推移に関すること>

☆17 南舞岡の地域に転入してくる家庭は子ども連れが多いので、その分を加味すると、シミュレーションより児童数は増えるのではないか。

⇒ 向こう6年間の児童数・学級数を予測した「義務教育人口推計」は、住民基本台帳や学校基本調査等から抽出した幼児、児童の実数を基に、学校ごとの「転入・転出による増減率」や「小学校への就学率」などを考慮して算出しています。さらに、通学区域内の住宅開発情報から、過去の実績を基に算出した児童数の増加分を加味しており、精度の高い数値だと考えています。

<学校統合に関すること>

☆18 統合したら、自然豊かな舞岡公園と密着した教育環境など、南舞岡小学校の良い取り組みもなくなってしまふ。どちらの学校が残り、どちらの学校が無くなるというのは、地域の対立が生まれてしまい、統合したとしても良い環境にはならないのではないか。

⇒ 仮に学校統合をする場合、どちらかの学校の取り組みや伝統が無くなるということではありません。両校を一旦閉校して、お互いの学校の良い取り組みや歴史を引き継ぎ取り入れながら、一緒に新しい学校を築いていくこととなります。学校統合にあたっては、どちらの学校の児童数が多い少ないは関係なく、両校の児童を同じ立場と捉えることが大切だと考えています。

なお、学校統合をする場合は、児童の心理的負担の軽減を図ることを目的として、両校で授業や学校行事等を通じた交流を実施する期間を設けます。また、児童が環境変化に順応できるよう、両校教職員の配置についての配慮や学校カウンセラーの効果的な派遣を行うなど、心理的負担の軽減策について、しっかりと検討していきます。

☆19 統合となった場合は、南舞岡小学校の校舎を利用してほしい。

⇒ 仮に検討部会において日限山小学校と南舞岡小学校を統合するという結論となった場合、使用校舎についても、検討部会の中で議論していただくこととなります。使用校舎については、通学距離や通学安全、施設状況等も考慮しながら、検討していただきます。

☆20 統合したら地域防災拠点がなくなってしまふ。1校で南舞岡地区と日限山地区を受け入れられるのか不安だ。

⇒ 仮に日限山小学校と南舞岡小学校を統合する場合、統合校の使用校舎とならない学校の地域防災拠点については、地域の皆様のご意見を踏まえながら、関係区局と連携して調整していくこととなります。

3 検討部会における発言（凡例 ☆：委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明）

☆ これまで通学区域変更の検討もしてきましたが、なかなか難しい印象を受けました。その場合、学校統合は決定なのでしょう。もしそうであれば、部会での決定事項とされるのには違和感があります。統合せざるを得ない理由を明確にして、教育委員会の決定事項として保護者や住民に通達することなら納得する方も一部はいるかと思えます。私たちも統合に向けて視点を新たにして、子ども達にとってどういう統合の形が良いのか考えていけると思えます。また、学校規模適正化は「推進」であって、今統合しなければならぬわけでないのであれば、とりあえずは現状のままで、両校とも各学年1クラスくらいになって、保護者や住民から統合を望む意見が出てきた時に、部会としてまた検討していくということなら納得できます。

☆ 保護者、地域の方ともに現時点で統合の必要性を感じていないという意見が多いようです。コロナでまだ通常の学校生活に戻っていないところに、更に統合を進めるメリットがあるのかというと、まだその時期ではないと思えます。コロナで更に少子化が進んでいる中、南舞岡小学校はそれほど減っている印象はなく、今判断することではないかなと思えました。

☆ 子ども達は、新しい環境に順応していく力があると思うので、統合すること自体はそれほど心配ではありません。子ども達にとって悪いことではなく、友達が増える等、良いことももちろんあると思えます。ただ、保護者は統合した場合の個別支援学級の人数の多さについて、先生の配置等、どのように対応していくのか見えないと、安心感がないと思えます。また、地域防災拠点や後利用について、地域の意見を踏まえながら検討していくと言われても、どこまで意見が通るのか分からない中、統合するか決めなければならないというのが腑に落ちないところです。小規模なりに存続していこうという気持ちがこれだけあるのに、横浜市としてもっと一緒に考えてほしいという思いがあります。

- ☆ 今、統合に向けて話をしているわけではなく、子ども達の教育環境の改善について、部会で話し合っていると考えています。地域防災拠点や後利用については、今後の話だと思います。
- ☆ アンケート結果について、少数意見をしっかり見るのも民主主義だと思います。心配事がある子どもがいるということに焦点を当てないと、本当の教育の姿にならないのではないかと思います。
- ☆ アンケート結果について、児童も保護者も「統合前に特に心配なことはなかった」が多いですが、これらの地域の部会は、今回のように反対意見が多かったのか、それともあまり揉めずに統合したのか、それによって資料の価値が変わってくると思います。
- ⇒ 保護者や地域の方は、当初は統合に反対される方が多いです。そのような中で議論を重ね、地域の子ども達の事を考えて、統合という結論を出していただいています。アンケートを実施した野庭すずかけ小学校は計6回、瀬谷さくら小学校は計7回、四季の森小学校は計5回、部会を開催しました。他の事例を見ても、すぐに統合が決まることはありません。唯一、青葉区のすすき野小学校は、小規模化が進んだことから、保護者の要望により部会を立ち上げて検討し、単独閉校の結論が出ました。
- ☆ 学校名を決める等も含めた部会の回数なら、スムーズに進んだのではないかと感じます。
- ⇒ 地域や保護者の皆様の想いは、どこの学校でも強いと感じています。初めからスムーズに進んだ事例はないと認識しています。
- ☆ もし学校が統合する場合、「部会で決定した」という形になるのですか。
- ⇒ 部会では南舞岡小学校の学校規模適正化に対する意見を取りまとめ、その意見書を横浜市学校規模適正化等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に提出していただきます。仮に部会で「学校規模適正化の方策として学校統合が望ましい」と意見書を取りまとめた場合も、その意見書をもって統合が決まることはありません。検討委員会ではその意見書を尊重しつつ、教育委員会への答申を決定するとともに、教育委員会でも答申を基に審議が行われます。教育委員会での方針が決まり、かつ、市会での議決等を経て統合が決まります。
- ☆ 適正規模にするために、通学区域を調整しても難しいですね、統合すると良いですね、という提案をされると、住民はそちらの方向に誘導されていると懸念してしまうのだと思います。児童や地域のためにどうすれば良いのかという観点に沿って説明しないととまらなれないと感じました。
- ☆ 今の南舞岡小学校の規模で何が悪いのか分かりません。南舞岡小学校が良い学校なのであれば、例外が適用されても良いのではないかと、原点に戻って議論ができないかと思います。
- ☆ 様々な学校で教育に携わってきた経験からお話させていただきます。学校現場では長いこと、いじめの問題が重要なことと捉えられています。中には命を落とすような深刻な事案になることもあります。学校では、心を傷めている子が、それによっていじめだと思ふこと、そこに寄り添って教育的な配慮や指導などを行っています。今、いじめゼロの学校はないのではないかと思います。現場には、いじめによって辛い思いをしている子がいます。その時に、クラスを分けて物理的な距離を取れるということは、すごくその子の支えになります。次のクラス替えで子ども同士を分けてほしいといった保護者の訴えも、学校現場ではたくさんありますし、場合によっては保護者同士の揉め事に発展することもあります。そのようなことを考えると、小規模校は大変苦しい状況にあると思います。クラス替えができないので基本的に子ども達は変わりません。その中で辛い思いを低学年の頃にしてしまうと、ずっと引きずります。次の3月までなら、保健室で対応したり、席や班を離して距離を取るといったことで子どもの気持ちも少し救われたり、どうか耐えられるものが、6年間単学級だとそうはいきません。そういうところからも難しさを感じられると思います。
- ☆ 前回の部会で、「自分がいじめられる方の立場だったら、単学級は辛いと思う。」というお話をしました。ぜひそういう事も考えながら議論していただきたいと思います。
- ☆ いじめや人間関係の問題は、その場で解消するように学校現場でも努めています。しかし、心情的なものが尾を引いて、後からまた噴き出してくることもあります。6年間クラス替えができないというところで、現にそこにいる子ども達や保護者の方が、これまでどうやって過ごしてきたのかということに思いを馳せると、苦しさが想像できると思います。

- ☆ 先生の数人数は学級数によって変わりますが、やるべきことはどの規模の学校も同じです。人数が少ないと、一人で何役もこなさなければ学校が回りません。小規模校の仕事の負担は皆さん想像していただけるかなと思います。また、学級数が少ない学校の先生とお話しすることがありますが、子ども達の間人間関係はかなり複雑です。今の関係性を崩したくないとか、何かあったらこの地域で生活しにくくなるなど、すごく人間関係を気にしています。小学校での人間関係の問題が解消されないまま中学生になった子どもや保護者は辛い思いをしている方もいるようです。子ども達や保護者が抱えている人間関係の問題というのは、非常に厳しいところがあると感じています。
- ☆ 個別支援学級は、障害種別ごとに1学級8人です。例えば知的障害種に8人の児童がいた場合は1学級ですが、9人になると4人と5人の2学級になります。また、正規の教員だけでなく特別支援教育支援員の方をお願いしてサポートを入れる等、個別支援学級の児童に対して、学校規模に関わらず、どの学校でも手厚く支援できるように環境を整えています。個別支援学級を学校規模の基準となる学級数として数えないことが、個別支援学級の児童を疎外していると捉えられるのかもしれませんが、そうではなく、障害種別に合わせた形で教育をするために、個別支援学級という学びの場と、一般学級という学びの場、2つの場を用意していると考えていただくと良いと思います。その子に応じて、一般学級で長く過ごす方が良い場合はそうしていますし、個別支援学級で過ごす方が落ち着いて学習できる場合はそのようにしています。差別しているとか区別しているということではなく、個の状況に応じて教育の場を設けているということなので、ここは統合するしないに関わらないと思います。
- ☆ 資料に「一番柔軟なのは子ども達だ。大人の方が気持ちを切り替えるのに苦労している。」とあり、まさにその通りだと思います。もちろん子ども達が一番大切ですが、大人の気持ちの切り替えにどう寄り添っていくかということもないがしろにはできないと思います。保護者が不安に思っていることに、教育委員会の方から回答する説明会のような場を設けるのはいかがでしょうか。部会では、直接声を聞いて、新しい刺激を受けてたくさん考えながら検討を進めてきましたが、住民や保護者が説明会の時のままの気持ちだとすると、規模適正化の必要性を理解してもらうのは難しいと思いました。
- ⇒ 今回、これまで寄せられた様々なご意見やご質問に対する回答をさせていただきました。資料の内容はニュースにも掲載しますので、まずはそちらをご覧くださいと思います。それでも説明が必要であれば、委員の所属団体ごとに事務局が伺うことも検討はできると思います。
- ☆ 部会で議論された内容は、ニュースとして全世帯に配付されています。意見がある方はメールや電話で事務局に連絡し、それに一つひとつ対応して、部会に全件報告され、部会での検討の参考になっていると思います。それを加味すると、説明会というのはどうなのかなと思いました。
- ☆ 昔、この地域の子どもは川上小学校に通っていました。その後、柏尾小学校に通うことになり、そして南舞岡小学校が新設されました。その状況を考えると、また他の学校に行くことになるのはやめてほしいという思いがありますが、もし後利用として高齢者福祉保健施設になるなら良いと思います。
- ⇒ 仮に学校統合となった場合の後利用に関する不安が解消されないという議論が進まないというご意見がありました。参考までに事例をご紹介しますと、旧野庭小学校は、横浜港南地域療育センターや母子生活支援施設等になっています。旧日向山小学校は、県立横浜ひなたやま支援学校になっており、地域防災拠点も継続して指定されています。旧庄戸中学校は、現在、地域防災拠点を残したまま活用してくれる事業者を公募中となっています。
- ⇒ 両校が小規模化してから検討を始めれば良いのではないかというご意見がありました。なぜ今なのかというと、小規模校の課題というところで、悩んでいる児童、ご家庭があるのを、そのまましておくわけにはいきません。小規模化が見えたときに検討を開始していくというスタンスで動いています。また、規模適正化に向けて、これまで通学区域変更案等をお示ししていますが、議論の中でなかなか難しいということが見えてきていると思います。結論ということではなく、検討材料ということで申し上げますと、事務局としては学校統合していく方向でご検討いただけないかと現在は考えています。また次回の検討部会に向けて、それぞれのお立場からのご意見等をいただきたいと思います。
- ☆ 皆さんから様々な意見をいただきましたが、もう少し議論を深める必要があると思います。もう一度各団体に持ち帰って検討していただき、次回の部会に繋げていけたらと思います。

4 第2回検討部会から第3回検討部会までに寄せられた意見・質問等 (◆:意見・質問等 ⇒事務局からの回答)

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。また、P5～8(第2回検討部会での意見・質問等に対する事務局からの説明)と同内容の回答をした箇所については、回答の掲載を割愛しています。

- ◆ 南舞岡小学校の存続を強く希望します。『横浜市の個別先進校』であることは大きく、一般校と分けて考えるのが良いのではないかと思います。舞岡公園で素晴らしい体験ができることも他の小学校にはありません。何かに特化している部分を大切に、守る・残す方法を考えてください。
- ◆ コロナ禍の今、小規模校であることは他の大人数の学校に比べて一つの安心材料でもあります。コロナ禍以前に制定された適正規模の見直しをするべきではないでしょうか。それぞれの学校を、方針を変えて維持していく方法を考えていくべきだと思います。
- ◆ コロナ禍において、三密が避けられる小規模校が良いのは明らかです。古い基本方針に基づいた検討ではなく、現状に即した検討をお願いします。南舞岡小学校は地域防災拠点に指定されており、地域にとって重要な施設です。もし地域の核となる小学校がなくなってしまうと、超高齢化が進むこの地域の衰退は明らかです。日限山小学校も南舞岡小学校もこのままの存続を強く望みます。
- ◆ 寄せられる意見の中には「努力・工夫すれば小規模校でもやっていける」「個別支援級を学級数として数えないことへの不満」など、現場を知らないがゆえの発言が散見され、苦しく感じています。実際に小規模校で勤務されている先生方のご苦勞を考えずにはられません。学校規模適正化について、学級数で議論されるのは当然ではあるのですが、学級内の児童数も教職員の仕事の負担や丁寧な児童対応において大きな影響があります。学級数が多くなれば職員数も多くなり、仕事の分担や相談がしやすくなるなど負担を軽減することができますが、学級内の児童数が増えると丁寧な対応がしにくくなる現状もあります。学級数を適正化するために統合した結果、先生や児童に過ぎにくさを感じさせては、保護者の不満噴出は避けられないと思います。小規模校を解消することには賛成ですが、学級内の児童数がギチギチにならないかというところには心配があります。学級数の適正化ばかりではなく、少人数学級の実現についてもこれを機会に意見をあげていただきたいです。
- ◆①統合は絶対に反対です。私自身南舞岡小学校出身で小規模校の良さを実感しているため、自分の子どもも通わせたく、南舞岡に戻ってきました。同じ理由で戻ってきた方が周りにもたくさんいます。
②この地域は2小1中の地域なのではないでしょうか。もし統合して1小1中になれば、いずれ日限山中学校も丸山台中学校あたりと統合される可能性があるのでしょうか。
③会議を公開にするよう見直してください。もう一度事務局の誘導なしの確認をしてください。
⇒ 現在、日限山小学校、南舞岡小学校、日限山中学校は、2小1中の通学区域となっています。また、令和4年度現在、日限山中学校における学校規模適正化等の検討は行っておりません。今後の学校規模適正化等の検討については、各学校の児童生徒数・学級数の推移や地域の状況等を注視して取り組んでまいります。なお、会議の公開及び非公開の判断については、会議の開催ごとに検討部会にお諮りしたうえで、その判断を行っています。非公開となった場合でも、検討部会で検討いただいた発言内容等は、部会ニュースにまとめて両校の保護者や通学区域にお住まいの皆様にお伝えします。
- ◆①寄せられた意見に対する横浜市の見解も知りたいです。
②この地域の住民の約8割が統合以外の手法で問題解決を図りたいという意見です。通学区域の弾力化の手法についても住民に示してください。
③小規模校対策を検討するなら、新しい基本方針ができてからするべきではないでしょうか。時代のニーズはコロナ禍前とは変化しています。
⇒ 寄せられたご意見やご質問につきましては、事務局から回答すべき内容は事務局から回答したうえで検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。学校規模適正化等の検討にあたっては、検討部会において、通学区域の変更や弾力化も含めて幅広く議論していただいています。

◆ 文部科学省のプロジェクト『人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業』に、ICT を活用して過疎地の小規模校の課題を解決するという長野県下伊那郡喬木村の事例があります。村は統合によらない小規模校の課題解決の方策を探り、ICT 環境を整え遠隔合同授業等を行い、様々な成果があったそうです。これはこの地域でも大いに活かせる事例です。文部科学省による実証事業への応募を視野に入れてください。両校が独立して存続する方策の一つになるはずです。

⇒ 過疎化や地理上の問題などにより、学校規模の適正化を実施することができない市町村があることは認識していますが、小規模校では、クラス替えができない学年が生じ、人間関係などに問題が生じた場合には解決が困難になる等、ICT の活用によっても解消が困難な課題もあります。本市は日本最大の基礎自治体として、多くの学校を整備しています。そのような環境を基に、学校規模適正化を推進しており、ICT の活用も含めて、子ども達の教育環境の向上に取り組んでいます。

◆①南舞岡小学校の現 6 年生は、5 年生の時は 2 クラスでしたが、6 年生になる時に児童の転出により 1 クラスになったと聞いています。コロナ禍の中、2 クラスのまま進級させることはできなかったのでしょうか。教育委員会はもっと柔軟に考えてほしいです。

②コロナ禍で段階的な 35 人学級の導入が進められていますが、横浜市独自の予算を組んで全学年 35 人学級にするべきです。少子化が進んでいる今、1 クラスの人数を減らす方向で考えてほしいです。

③全国で一番多い小学校は単学級校（全校で 6 クラス）で、南舞岡小学校はそれを超えています。何年もこの規模なのに、なぜ今年問題になるのですか。また、学校規模に個別支援学級数を入れないことは、個別支援学級の子どもの人権を無視していることになります。入れて考えてください。

④検討部会の会議を公開してください。情報公開の条例に反しています。

⑤両校の学校運営費は年間どれくらいですか。もし統合された場合はどれくらいになると見積もっていますか。子どものためではなく財政的な理由で学校規模適正化を進めているように見えます。

⑥部会ニュース（第 2 号）に記載されていた、「所属団体でのオンラインのアンケート結果」は、当事者の子どもの声を反映しているのではないかと思います。

⇒ 本市では、義務教育人口推計により各学校の児童生徒数・学級数の推移等を注視し、学校規模適正化を推進しています。南舞岡小学校は、平成 24 年度以降小規模校の状態が続いており、学級数は漸減傾向となっていました。令和 3 年度から段階的な 35 人学級が導入されましたが、学級数は今後更に減少し、将来的には全学年単学級となることが見込まれています。そのため、学校規模適正化に向けて具体的な検討を進めています。会議の公開については、検討部会運営要領に基づき、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。当該要領は「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第 31 条を根拠として策定されています。学校規模の適正化は、財政的課題の解消を目的としたものではなく、小規模校の課題を解消し、子ども達の教育環境を改善することを目的としています。なお、令和 4 年度横浜市予算において、小・中・特別支援学校の運営の視点からみた支出見込みは、児童・生徒 1 人あたり 73 万 1,999 円となっています。

◆**第 4 回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。
日時及び会場は未定です。決定次第、以下のホームページでお知らせします。
検討内容：通学区と学校規模適正化等

◆**「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**
検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆**事務局（お問い合わせ先）**

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課
Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

